

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2631号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

梅の香り



情 報	随 想	情 報	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策	活 動
政策リーダー	町づくりについて思う	自治体国際化協会	ロンドン事務所	務台 俊介	務台 俊介	近藤 徳光
(15)	(14)	(11)	(10)	(6)	(4)	(2)

閑話休題

まだまだ集落は生きている

早稲田大学教授 宮口 侗迪

集落は生き物である。戸数や人口、高齢化率といった数値だけでは到底その価値は測れない。そこには人と人のつき合いの蓄積があり、さまざまな生きるワザの継承がある。その集落のありように対して、最近、限界集落という言葉が多用されるようになったこと、いささか問題を感じている。おそらくは二年後に失効する過疎法のその後のあり方にも関連して、マスコミにも頻繁に登場するようになったものと思われる。四文字熟語はスバリ感があって、マスコミ受けしやすい面もある。

一般には、高齢化率が50%を超え、戸数二〇戸以下の集落が限界集落と言われている。過疎町村等においてこのような集落がすでに相当の数に上ることを把握することによって、地方とくに農山村がいかに厳しい状況にあるかをアピールするためには、限界集落という表現は大きく役立つであろう。そしてまた、このような集落に何らかの公的な支援が必要なことも当然である。

しかし筆者は、集落という人間生活の単位地域社会を単純な指標で決めつけ、他と区別してマイナスイメージのレッテルを貼ることはいかがなものかと考える。地域を何らかのものさしで区分し、公的な支援を行うために線引きすることは必要であり、従来の過疎法も、市町村を人口減少率等の人口指標と財政力指数で線引きしてきた。しかし集落は、蓄積された人と人、人と土地の有機的な結びつきそのものであって、そこには単なる数値を超えた価値が存在する。

内山節さんは結城登美雄さんとの対談で、群馬県の上野村の集落で七人の一人暮らしの高齢者が、毎日順繰りに各家に集まって晩御飯を食べる、楽しい日々があることを紹介しているが、『現代農業』2月増刊へそこには少数社会の豊かさが息づいている。集落を限界集落か否かで分類するのではなく、価値ある中身を知り、さらに近くの集落を含めた新しい支え合いで集落の命を守り、万やむをえない場合にはしっかりと看取る。ことこそ、自治体の責務であろう。

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい) なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

地方六団体など 道路特定財源確保緊急対策本部

「道路財源の確保」緊急大会開く



全国町村会など地方六団体で構成する道路特定財源確保緊急対策本部は、2月8日、東京・千代田区の憲政記念館で、道路財源の確保「緊急大会を開催した。

今回の大会は、道路特定財源の暫定税率維持に係る関係法案の年度内成立に向けて、地方六団体が一致団結し、政府・国会、国民一般に広く働きかけ、理解を求めることを目的に開催したもの。大会には全国の都道府県知事、都道府県議会議長、市長、市議会議長、町村長、町村議会議長及び関係者約500名が参加した。

大会では、来賓として出席した町村信孝内閣官房長官、増田寛也総務大臣、冬柴鐵三国土交通大臣、伊吹文明自民党幹事長、菅直人民主党代表代行、斉藤鉄夫公明党政務調査会長、菅野哲雄社会民主党自治体委員長、自見庄三郎国民新党副代表が道路特定財源の暫定税率に関する方針を述べたほか、国会議員200名あまりが臨席した。また来賓挨拶に続き、東国原英夫宮崎県知事が我が国における道路整備の重要性についての意見発表を行った。

最後に、暫定税率が廃止されれば地方の歳入が大幅に減り、道路整備だけでなく教育や福祉など他の行政サービスが低下するなど、国民生活に深刻な影響が出るとして、関連法案を年度内に成立させ、現行税率を維持することを満場一致で決議し、大会を閉会した。

大会終了後には、地方六団体代表などがJR新宿駅東口付近で街頭PR活動を展開するとともに、大会に参加した首長や議員が、政府・与党や地元選出の国会議員などにに対し実行運動を行った。

街頭PR活動の際、山本全国町村会会長は「私たち町村は皆さんの生活に必要な水と空気と食料をつくっています。その食料をみなさんのものに早く届けるために町村の道路整備が必要なのです。」と集まった人たちに地方の道路整備に対する理解と協力を呼びかけた。

活 動

道路財源確保のための緊急決議

国民生活混乱と地方財政危機の回避

道路は、地域経済の活性化や住民の安全で安心な生活を確保するための最も基礎的な社会資本である。

現に、住民要望の最も大きいも

のは道路であり、地方においては、高速道路など主要な幹線道路のネットワークの形成をはじめ、防災対策、通学路の整備や開かずの踏切対策などの安全対策、さらには

救急医療など国民生活に密接に関

わる道路整備を鋭意行っている。

また、橋梁やトンネルなどの道

路施設の老朽化が進んでおり、その維持管理も行わなければならない。その費用も年々増大している。こうした道路整備のために使われる道路財源は、国民の生活の利便、安全・安心、そして地域の活性化にとって不可欠である。

国会では現在、道路特定財源の暫定税率を延長する法案が審議されており、一部には暫定税率を見直すべきとの声がある。

しかし、仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、地方においては税収等の減が約9千億円、地方道路整備臨時交付金の制度も廃止された場合には、合わせて1兆6千億円規模の減収が生じることとなる。

多くの地方自治体では、道路の新設はもちろん、着工中の整備も継続できないばかりか、最低限の維持・補修さえできなくなるなど、地方の道路整備は深刻な事態に陥ることになる。さらには、危機的状況にある地方財政運営を直撃し、教育や福祉といった他の行政サービスの低下など国民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない。

我々は、地方自治体の運営に責任を持つ立場として、膨大な借入金残高を抱えた財政の現状を考えるとこのような大規模な減税の余地はあり得ないことを率直に訴えたい。道路特定財源については、地方分権も踏まえ十分議論を行っていくべきであるが、国会において、国民の経済活動や地方自治体の新年度予算編成等への混乱を回避する意味からも、まずは現行暫定税率を維持したうえで、両院議長による斡旋の趣旨を踏まえ、年度内に関連法案を成立させることを強く求める。

以上、決議する。



JR新宿駅東口付近で氣勢を上げる六団体代表(左から3人目が山本全国町村会長)



街頭演説でPRする山本全国町村会長

定住自立圏構想研究会が発足 (総務省)

5〜10万市中心に圏域設定

地方圏の人口流出防止策を検討する総務省の「定住自立圏構想研究会」(座長・佐々木毅学習院大学教授)が1月21日に発足、初会合が開かれた。同研究会は地方圏の人口流出を食い止める、ダム機能の確保を旨として、日常生活に必要な機能を備える圏域のあり方やその実現方策を検討するために設けられたもの。同省は初会合で、人口5〜10万市を中心とする圏域「定住自立圏」を設定し、日常生活に必要な都市機能を整備する構想を打ち出している。今後、おおむね月2回のペースで会合を開き5月中旬頃までに報告書をとりまとめる予定。

同研究会は、福田康夫首相が昨年、増田寛也総務相に「地域が自立し、国民が暮らし続けられるようにするための方策が必要だ」と指示したのを受け、総務相主催の研究会として設置された。これを受けて増田総務相は1月8日の閣議後記者会見で同研究会発足を発表。同相は、県庁所在都市以外の圏域は急激な人口減少や高齢化、過疎化、限界集落化が予期されて、個々の町村ごとにみていくのでは限界がある」と指摘した上で、「1つの県で、3つか4つくらいの圏域の中に人をとどめられないか」

と述べ、地域で自立して定住できる圏域設定の必要性を強調した。さらに「財政支援というよりも、もっと別の側面から問題をえぐり出して検討していく」と述べた。福田首相は1月18日の施政方針演説で「地方都市と周辺地域を含む圏域ごとに生活に必要な機能を確保し、人口の流出を食い止める方策を進める」と表明している。同研究会は、前東京大学総長の佐々木毅学習院大学教授を座長に、都市・農村地域政策、地方行政、地域医療等に関わる有識者や首長など11名で構成。さらに同省

のほか国土交通、農林水産、厚生労働3省の局長級も議論に参加している。

検討項目は、地方都市や農山村、限界集落など地方圏の現状平成の合併を踏まえた広域行政圏・地域コミュニティの検証、交通手段、時間距離の検証など圏域のあり方と設定のシミュレーション、圏域機能整備の手法 など。

初会合では事務局が「定住自立圏」構想のイメージを説明。構想では、5〜10万市を中心とする圏域「定住自立圏」を設定し、中心市に総合病院やスーパー、普通化高校、雇用の場など「日常生活を支える都市機能を備えるとした。周辺市町村からは1時間以内に対応可能なにする。

また、中核市・特例市を中心とする圏域、高度定住自立圏も設定。中心市には、高度医療、脳疾患、心臓疾患)対応病院や中高一貫校、大学、大型ショッピングモール、文化施設・美術館・レジャー施設などを整備する。いずれも、核となる市が

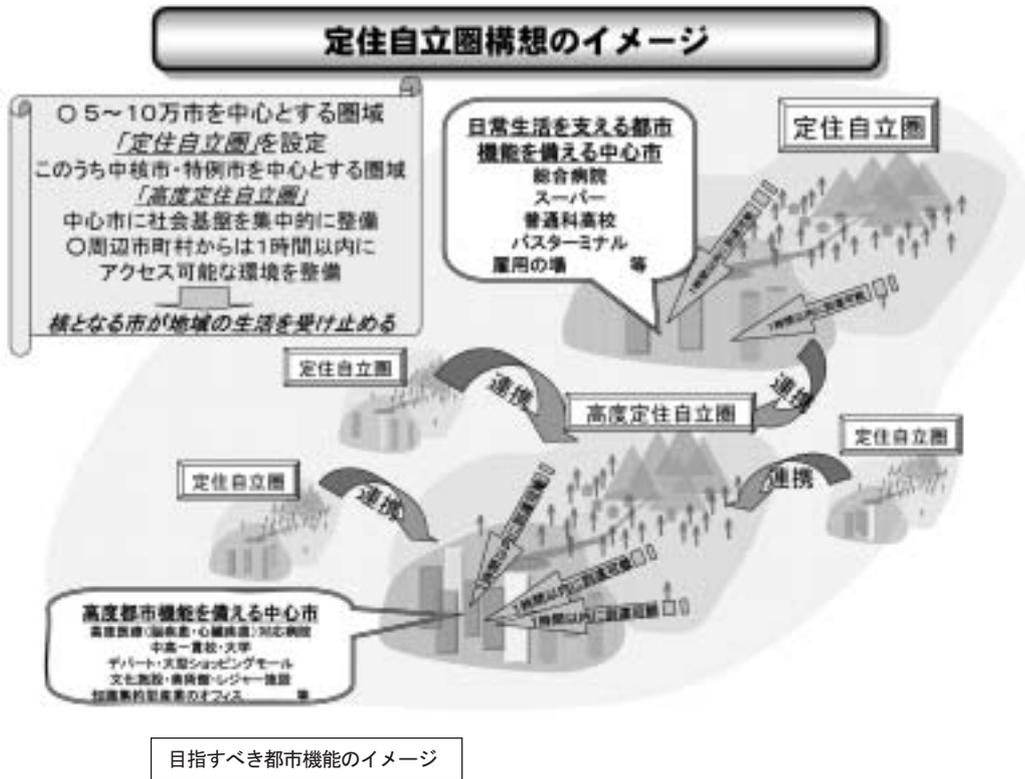
ことばの救急箱

『源氏物語』千年紀

『源氏物語』が世に出て一〇〇〇年になる。ゆかりの地、京都では千年紀に因む催しが開かれている。先ごろフランスでは仏語版を出版した(産経新聞二〇〇七年一〇月二三日号)。往時の絵巻などを挿入した豪華本だとか。NHKもドラマにするという。これでもが国最高と評価される古典文学を「超退屈!」などと敬遠した人も考えを改めよう。

著者・紫式部は、「紫」が筆名、「式部」は女官名。本名は藤原香(たか)子ともあるが確かでない。文人を父にもち、母の早世に見舞われながら幼時から才能が際立っていた。なぜか四〇代の晩婚で、それも相手は元妻子持ち。一女を儲けたが婚後二年で夫と死別。創作は寡婦になってからのようだ。イケメン光源氏にはモデルありということが創作は創作。それが筋を進めるにつれてキャラに現実味が帯びてくる。作者の不遇な結婚の反映でもあるだろうか。ともあれ貴族社会の艶物語ながら、物語には当時の政治、歴史、教育、宗教から音楽に至るまでの見識が通り、啓蒙性に富む。いまや物から教養の時代へ。身につける超ブランドなら『源氏物語』などカッコいい。

政 策



地域の生活を受け止める」とした。なお同省の瀧野欣彌事務次官は1月10日の会見で、「(圏域行政は)広域市町村圏という形で旧自治省でも取り組んだが、合併が進み、今となってみれば時代にそぐわな

いものになっている」と指摘。その上で、「それぞれの都道府県や市町村で、広域市町村圏に代わるものとして定住自立圏をどう設定していくか研究会の結果を待つて取り組んでいただく」と述べ、19

69年に創設された広域市町村圏を抜本的に見直す考えを示した。広域市町村圏は、都市と周辺農村地域との間に形成されている日常生活圏内の市町村を単位にして設定された圏域。市町村が単独では処理困難な事業や施設の整備を圏域内の市町村の共同処理によって進めている。2008年1月現在、全国で336圏域ある。

初会合では各委員から「10万人位の圏域設定をすれば国民の9割がカバーできる」地域住民が安心して住むことのできる雇用の場が必要「医師の確保など地域医療の問題はまちづくりそのもの」地方の活性化の主役は民間。民間の活

用を資金繰りの面を含めて考えた」との意見が出た。

同研究会委員は次の通り。

佐々木毅・学習院大学教授座長、大西隆・東京大学先端科学技術研究センター教授、小田切徳美・明治大学教授、梶井英治・自治医科大学地域医療センター教授、桑野和泉・玉の湯代表取締役社長、由布院温泉観光協会会長、小西砂千夫・関西学院大学教授、残間里江子・ウリエイティブ・シニア代表取締役社長、田中里沙・宣伝会議編集長、辻琢也・一橋大学大学院教授、牧野光朗・長野県飯田市長、藻谷浩介・日本政策投資銀行地域振興部参事役

	高度定住自立圏の目指すべき都市機能	定住自立圏の目指すべき都市機能
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○高度医療(脳疾患・心臓疾患)対応病院 ○救急病院 ○24時間対応小児科専門病院 ○母子産産期医療センター ○児童相談所 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合病院 ○休日夜間診療輪番制 ○特別養護老人ホーム ○老人保健施設 ○有料老人ホーム ○高齢者グループホーム ○介護福祉センター ○放課後児童クラブ
教 育	<ul style="list-style-type: none"> ○大学 ○中高一貫校 ○各種専門学校 ○大手予備校 	<ul style="list-style-type: none"> ○高校 ○進学塾 ○英会話学校
消費・金融	<ul style="list-style-type: none"> ○百貨店 ○24時間スーパー ○大型書店 ○高級レストラン ○深夜営業居酒屋 ○大型家電量販店 ○大型ショッピングセンター ○消費者生活センター 	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街 ○スーパー ○銀行
情報・娯楽・文化・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビ主要5局視聴 ○シネマコンプレックス ○美術館 ○博物館 ○大型文化ホール ○大規模図書館 	<ul style="list-style-type: none"> ○光インターネット基盤 ○都市型CATV ○タウン情報提供 ○大型遊具付き公園 ○各種カルチャーセンター ○フィットネスクラブ
交 通	<ul style="list-style-type: none"> ○高速道路 ○ターミナル駅 ○深夜バス ○空港アクセスバス 	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道駅 ○バスターミナル ○巡回バスの運行 ○自動車教習所

現
地
レ
ポ
ー
ト

地域資源を活かした活性化策

「中之条ビエンナーレ2007」成功への軌跡



この中之条町（群馬県の北西部に位置する人口17、500人の町）を素晴らしい町にするというのが、私に課せられた解決すべき問題です。そして、まちづくりというものは非常に難しく簡単にはいきません。さらに、まちづくりについては多面的に考察していかなければ、真に満足のいく町にはなりません。

一般的にはハードとソフトという二面から考察されたりもします



風土と融和した芸術作品

が、わたしは「姿」と「心」といった言葉を好んでいます。この場合の「姿」とは「本来あるべき姿」という意味です。「Landscape」という言葉の語源は、オランダ語の「Landscape」といわれていますが、これは、大地（Land）らしく（scap）ということなのです。つまり、風土（土地の気候、気象、地質、地味、地形、景観の総称）なのです。本来の風土、あるべき姿に大地を戻すことで、もつとも「姿」が美しくなるのです。そして、ここに生を営むことが人の本来の姿であると思うので



なかのじょうまち
群馬県 中之条町

国重要文化財指定の旧家も会場に

フォーラム

越後妻有アートトリエンナーレを視察した実行委員のメンバー



す。さらに、克服すべからざる自然と共生するために、人は協力し助け合うことの必要が生まれるのです。ですから、そこには「心」が、「助け合いの心」が必要となるのです。この人のくらしの原型に近づくことが、最も人間らしい生き方だと思ふのです。人生の終わりにさしかかった時、自己の人生を振り返り、何をもって善しとするのか。今、現代人が一番考えねばならない問題だと思ふのです。物質文明を追求することが最善と勘違いし生きていく限り、この事に気付くのが遅れていくのではないのでしょうか？

そのようなことから、Landscapeをこの町で実現したいという想いは強く、この町の姿にこだわる私としては、まず、どうしても多くの町民

にこの町のすばらしさを知ってもらわなければならないと思つていました。すばらしさに気付くことで、その風土を残すことの意味が理解でき、「姿」と「心」が両立すると考えていたからです。

ピエンナーレとの出会い、感動そして芸術家との出会い

そんなことを考えるようになっていた頃、一枚の写真を見せていただいたことから、行革推進課の職員と吾妻美学校の方々と「越後妻有アートトリエンナーレ」を視察することになったのです。

新潟の越後妻有アートトリエンナーレを目的の当たりにし、非常に大きな衝撃を受けました。それは、「大地の芸術祭」と銘打たれただけあり、なにしる農山村風景が素晴らしい。そしてこの風景が心をフラットにしてくれる。心がフラットになることで、作品を素直に受け止めることができる。ギャラリーで見るそれとはひと味もふた味も違った楽しさがあるし、ギャラリーでは出せない芸術家の表現力をより強く感じる事ができたのです。とにかく、久しぶりに五感が刺激され、非常に心地よい状態になったことは確かで、これが今（現代において）大事なのだと痛切に感じたのです。

と同時に「これならば、わが町でもできるし、これでLandscapeが理解してもらえるのでは」と思つたのです。

実行委員会では白熱した議論が



果たして、視察の1年後には本場に「中之条ピエンナーレ」が開催されてしまったのです。いつも職員には、スピード 否定しない、自分で考えることの重要性を言っていました。まさにこの実践でした。本場に開課をはじめ安原補佐、唐澤主任ら行革推進課の働きぶりは超人的でありました。そして、このピエンナーレ開催において、実行委員として活動してくれた6名の吾妻美学校の作家の力なしには、このピエンナーレは語れません。

ここで、今回のピエンナーレ開催の実行委員会を中心メンバーでもある吾妻美学校について、若干説明しておきます。

群馬県の人口200万人突破を記念して、県が作成した映画「眠る男」(小栗康平監督作品)のメインロケ地に中之条町が選ばれ、監督の友人である日本画家「平松礼二」先生もこの映画制作にかかわり、それが縁で平松先生が吾妻美学校を設立されました。それが平成10年のことです。美術系大学の卒業生を対象とした教養ゼミを主催し、作品制作に没頭できる閑静な場の提供や町民とのワークショップ、銀座での共同展の開催などを行なってきましたが、平松先生との関係が希薄になるに従い(町に平松礼二美術館を建設しようという時期もあった)生徒も減少、当初の17名から第5期生は6名にまで落ち込んでしまいました。しかし、6名(山重さん、産形さん、西田さん、八幡さん、武藤さん、上田さん)とはいえ、彼らの「地域における活動を発展させ、中之条町を持つ魅力を存分に発揮できる事業を実施したい」という気持ちに変わりはなく、越後妻有アートトリエンナーレをヒントにした「中之条ピエンナーレ」の開催を提案。「芸術を媒体に町の地域、文化、自然を見つめ直し、ふるさとを実感できることは町にとってプラス」と、彼らが主体となって実行委員会を立ち上げ、町も平成19年度に補助事業とし

フォーラム

開会の挨拶をする筆者



て予算計上しました。しかし、担当課は19年度は準備期間で20年度開催が無難との方針に対し、実行委員会は19年度開催を強く要望。数回に及ぶ協議の結果、19年度の開催を決定しました。期日も、9月15日から10月8日までの24日間と決定。「すでに半年を切っている」果たして本当に間に合うのか」という状況の中での出だったのです。

困難の連続、不安
そしていよいよ開幕

さらに、難航した開催時期の調整がすむと、今度は会場選定が問題となったのです。「作家の気に入る場所」を選定するか、「町の意向を取り入れた戦略的な会場」を使用するかということになったのです。結果的

開会式で行われた空中パフォーマンス



見てきた職員が、前衛的な作品にピエンナーレの前途を危惧していたのを思い出す。「ピミヨ」を連発し、「大丈夫かな」と言っていたことが懐かしい。(また、メディア対策を徹底して行ない、上毛新聞社、読売新聞社はじめ新聞各社、FM群馬、NHK前橋、群馬テレビ、雑誌等にトップセールスし、担当者の相当な前宣伝のもと当日を迎えたのです。

開会式では実行委員長の清水栄さん(元中之条町議長)が挨拶された後に私も挨拶、その後仰天のパフォーマンスでスタートした

のです。そしてこの時点では、来場者数のべ1万人を目標にし、経済効果を3千万円としたのですが、最終的にはのべ5万人の来場者数になりました。経済効果は捕捉できていませんが、少なくとも目標値3千万円はクリアしている実感しています。しかし、この中之条ピエンナーレの最大の波及効果は経済面ではなく、「地域の人々の意識の変化」に最も顕著に感じられたことだと思っております。そのことを少しみてみましょう。

地域の輝き、感激 そして未来へ

ある農家の家では使用しなかった離れを改装し、作家や関係者の宿舎として無料開放してください、安心して泊まれる宿として評判になると同時に、新しい地域との関係が生まれました。地元と遊離したイベントは続かないものですが、このような芸術家と地域の方々との心のかような関係が今後のバネになることは間違いありません。

26世帯、人口67人という中之条町でもっとも小さな集落「大道地区」に2カ所の展示会場「大道公民館」



廃校を利用した会場も作家の手によりリニューアル

フォーラム

と「富沢家住宅」が設置されたことに伴い、地域全員の協力体制がとられ、会場のボランティアから「手作り市」(おやき、マスの塩焼き、おにぎりや漬け物などの地元品を廉価で販売)の開催まで協力していただきました。さらには、このために長野県へ「おやき」の研修に地域全員で出かけるなど、地域の団結力はこれからの山村集落の在り方のお手本になるのではと感じました。その後、伊参スタジオ映画祭でも出展参加をしていただき、ふるさとの味が評判でした。

もともとボランティア活動の活発な町ですが、さらなる啓発が図られました。

24日間にわたる開催期間中、11会



大好評だった手作り市

場において半日単位で必要となる会場の受付ボランティアを、人口17500人の町で見つけるのは至難の業と思われました。しかし、婦人会や老人会など社会教育関係団体の協力で総勢282人の方が交替で協力してくださいました。これだけの長期間にわたり、しかもこれだけ大勢のボランティアに協力をいただいたことはかつてありませんでしたが、気持ちよくボランティアに参加していただき、次回の協力も得られたことは最大の財産ではないでしょうか。帰省中の大学生や県内(高崎経済大学)の学生も協力してくださいました。

住民の町への視点に変化が生まれたのではないだろうか？



中之条ヒエンナールを支えたボランティア

かつて、吾妻郡東部4町村での合併を協議した際、私達が合併して「村」になりませんか？と提案したところ、合併して「市」になるのが当たり前で「村」なんてとんでもない、といわれました。これは視線が都会に向いていることが原因で、いまだにキャッチアップの思考が抜け切れていないと感じたのですが、日本本来の暮らしは農山漁村であり、心が平安を感じる風景はここにあるのです。古くて邪魔者扱いされてきた廃校や取り壊し寸前の古い建物が芸術というフィルターを通してみることで、俄然輝きを増したのです。そしてそのことが、住民にとって自分たちの町を見直す契機となり、この中之条町のすばらしさを意識してもらえたのではないかと思うのです。いかにそこに住む人が自分の町に愛着を持っているかが、町の良さのメルクマルなのです。そのことに気付くことが「中之条美園なール」の真の目的なのです。

進化する町づくり

中之条ヒエンナール2007が予想を遙かに上回る好評を博したことは、単にこのイベントが成功したということにとどまらず、今後のまち

「ふるさとに会える町 なかのじょう」をキーワードに



づくりの指針を見いだすという意味からも大きな成果があったと思っています。もちろん今後の課題がないわけではありませんが、こつこつた取り組みを通じて地域に磨きをかけることで、まちの「姿」と「心」ができあがっていくのが感じられ、住民ひとりひとりがまちづくりに参画していると感じられるとき、まちづくりが本格的に始動するのだと思っています。

(町長 入内島道隆)

NaviNaviNaviNavi 町村 NaviNaviNaviNavi

北海道
北芽
全町民対象の損害保険
に加入

町は来年度、「町民公益活動支援事業（町民活動総合補償制度）」として、全町民（約1万9千人）を被保険者とする損害保険に加入する。町民が町からの受託業務等を行う際にけがなどをした場合に保険が支払われるもの。

これまで町民活動の補償は各団体に依存しており、活動経費を確保するため無保険で活動している団体もいた。このため今後とも引き続き積極的に活動してもらうため、補償制度を設けて支援するのが目的。

加入するのは保険会社が販売している自治体向けの掛け捨て保険。人口で保険料が決まる仕組みで、来年度予算案に約150万円を計上する。

対象となるのは、社会教育、社会福祉・社会奉仕、青少年健全育成活動、町主催の事業等への参加・手伝い、地域社会活動。住民が第三者をけがさせた場合に最高6,000万円の賠償金が支払われ、町民自身が死亡した場合は200万円が補償される。財物賠償最高300万円）もある。

町では、既に保険に加入している団体も対象となることで事業費に余裕ができ、本来の活動の充実につながる」としている。

岩手県
茨城
役場課長が出前講座

町は、各課の課長が町民の求めに応じ町政に関する講演を行う「ふるさとづくり出前講座」を実施している。町政に対する理解や関心を深めてもらうのが目的。町では「町の職員が、いつでも」町内の「どこでも」出前してお話しします」と積極的な利用を呼び掛けている。

講座は全35本で、1講座30分〜1時間程度。行政改革（総務課）や財政状況（財政課）、議会のしくみ（議事事務局）などのほか、「なぜ今、脱メタボなのか？」（健康増進課）、「悪質商法にご用心」（商工観光課）、「出会い、ふれあい、楽しさいっぱい。田舎っぺ図書館で宝探し」（生涯学習課）などもある。

利用できるのは町内に在住・在勤、在学する10人以上の団体。午前9時〜午後9時までの間で1講座につき、質問を含めて2時間以内とする。講演料は無料。

岩手県
玉山
ウェブカメラで友情
埼玉
埼玉
都市盟約書に調印

白樺派の文豪・武者小路実篤が開いた理想郷「新しき村」がある毛呂山町（埼玉県）と木城町（宮城県）はこのほど、「友情都市盟約書」に調印した。今後、両町の交流を深めるための

事業を検討する。
今回の調印に当たっては、両町を行き来するにはコスト・時間的にも難しかったため双方の役場会議室をインターネットでつなぎ、ウェブカメラを利用してビデオチャット形式で行った。毛呂山町によると、ウェブカメラを利用した調印式は珍しく、全国的に見ても初めての試みという。今後も両町の交流事業などで活用していく考えだ。

「新しき村」は、武者小路実篤が人間らしく生きる理想社会の実現を目指して、1918年（大正7年）に木城町に設立。しかしダム建設に伴い「新しき村」の主要地が水没したため、1939年（昭和14年）に「第二の村」として毛呂山町に移った。こうした経緯から、両町での友情都市の調印式が締結されることとなった。

岩手県
川成
町民サービス向上運動
神開
を実施

町は2月18日から3月末までを「ふれあい町民サービス点検月間」と位置づけ、町民サービスの向上運動に取り組む。税の申告が集中する3月7日までは役場職員がロビーで来庁者への案内を行う。

町では同月間の重点目標として「職場改善」と「さわやかな職員」を掲げた。職場改善では、事務処理時

間の短縮 迅速な意思決定 待ち時間の短縮 などの業務改革に取り組み。特に電話対応は、「丁寧すぎず、なれなれしくならず、はっきりと感じ良く」対応することを目指す。さらに、身だしなみやあいさつ、言葉づかいに気をつけ「さわやかな職員」を目指すとした。

各職員はチェックシートで自己診断を行い、各課長に報告する。

岩手県
井寺
マイバックスタンプ
ラリーを展開

町はレジ袋を削減しマイバックの利用を推進するため、「マイバックスタンプラリー」を展開している。地球温暖化防止や限りある資源の確保から、町内の協力店と連携して消費者にマイバックを持って買物をしてもらうもの。

スタンプラリーは、町内の酒店や釣具店、コンビニエンスストアなど小売店64店舗が対象。各店舗で配布されるスタンプカードに、マイバックでの買物一回ごとにスタンプが一つ押される。利用者は集めたスタンプ15個を一口として応募すれば抽選で記念品が贈られる。

町は「地球環境や資源の保護が謳われている中、消費者がマイバックの推進を通じて環境保全・資源保護に努めます」としている。

情 報

旧東ドイツ地域の

人口減少社会への対応(その三)

自治体国際化協会
ロンドン事務所長

務 台 俊 介

EUの支援を受けた広域計画
連盟とアムトの連携の現場

ブランドンブルグ州のあるアムトのクリスチャン・グロースマン事務局長とこのアムトの地域振興を支援しているハベラント・フレミング広域計画連盟のヘラルド・クナウアー氏から、実際のコミュニケーションの現場を案内いただきながらお話を伺いました。

先ず広域計画連盟のクナウアー氏ですが、彼の仕事は人口減少に悩む農村部(ヒンターラント)を活性化することが使命です。何度も失敗を重ねた上で、北欧諸国も巻き込むことで、見方によっては「後ろ向き施策」である都市の後背地である農村の疲弊を食い止めるプロジェクト(マネージング・デクライン)をEUの補助プログラムに昇格させたのだそうです。

広域計画連盟はブランドンブルグ州に5つあるのだそうですが、この機関は都市と農村部をバラ

スよく発展させるといふ観点の活動をしています。当初、彼の勤務する事務所に伺うつもりでしたが、事務所に来てもらってもつまらないので現場を案内するという話があり、クナウアー氏から頑張っている自治体として御紹介頂いたので、ポツダムから40キロの距離にあるブリュックというアムトのグロースマン事務局長だちなのです。

38歳の旧西ドイツ出身のグロースマン事務局長は日本を2回訪問したことがある親日家で、旧西ドイツの大学で行政学を専攻し、卒業後職を求め公募による選考を通り現在の職を得ているとのことでした。旧西ドイツの出身者が旧東ドイツの地域振興の核となる組織の責任者として働いていることに少し奇異な感じを受けましたが、ドイツの公職においては全国に職を求めるのはそう珍しいことではないようです。この点は英国に似ているかもしれません。

ところで、この地域は東ドイツ

時代は農業地域であり、農業分野で多くの人員を抱えていたのだそうです。それが統一後一転して過剰人員となり他の産業振興で雇用吸収を図ったもののうまく行かず、結局人口が流出してしまっただけです。その状況にどのように対応するか、非常に難しい問題を抱えています。

依然として強い指示待ち姿勢

クナウアー氏らの努力でEU補助を取り付け地域支援の計画を作っているものの前途は厳しいようです。結局は地域の人が本当にその気になるのが最大の課題のようです。「資金を提供する」と言っても肝心の計画をアムトを構成する地元自治体で作ってこないところもあるのだそうです。旧東ドイツの人は、自分で主体的に何かをするという気概に乏しく指示待ちの姿勢が目立つのだそうです。共産主義の下で上からの指示を待つ姿勢が身に付いたという解説でしたが、日本でも似たような状況は沢山あります。「行政が俺たちに何をしてくれるのか見ている」地域は日本でも多いのです。

確かに、ブリュックは一見のどかな農村風景なのですが、英国と異なる点は、土産物屋とか、B&Bといった英国にはよくあるサービス業のお店の風景がこのあたりでは見当たりません。土産物を生

み出せない地域のアイデンティティ形成はどうやって進めることができるのでしょうか。

集落ごとに教会はありますが、地域によっては教会の広場の前に、大きな農業保管ケースが置かれていたところもあります。一概に東ドイツ時代の意識を引きづっているというだけの問題ではないように感じます。

地域を引っ張るにはやる気のある3人が必要

その中で、地域に3人のやる気のある人がいるとコミュニケーションは活性化するという話が出されました。特に他の地域から入ってきた人が地元の人が考え付かないようなアイデアを出して引っ張っていくと停滞した状況が一挙に動くことがあるようです。私のほうから、日本でも同じで、1人では駄目で、3人の「よそ者、若者、ばか者」がいると地域が動くといわれていますよ、と申し上げるとこの地域でもまったく同じだという返事が返ってきました。

特に、古い家が並ぶ地域に他地域から人が入り込んでくるとうまく行くケースがあるようです。他地域からの人が新住宅団地にまわって移転してくると旧住民との間で摩擦が生じているようです。これも日本でも同じことでしょうか。

葬式は近所で取り仕切る習慣

コミュニティ活動がうまく行っている地域とそうでない地域を順に案内していただきました。たまたま前者のコミュニティの街中で車で巡っている途中で名誉市長さんにばったりと出くわしました。シユルツエさんという女性の名誉市長でした。近所で95歳の老婦人が亡くなり今晚通夜なのだそうです。この地域では葬式を近所で出す習慣がまだ続いているのだそうです。両隣の3軒が墓を掘るなどのボランティア役を担うのだそうです。日本の、向こう三軒両隣を思わず想起させる話にシユルツエにとても親近感を感じました。

シユルツエさんは東ドイツ時代には近くの農協勤務だったのだそうですが、選挙で選ばれる名誉市長の役を悠々とこなしておられるようです。「私は選挙運動はしないのですよ」という言葉が印象的でした。そのシユルツエさんが行政執行のために選任しているのがアムトのグロースマン事務局長なのです。

「コミュニティ活動が停滞している」とされる地域も見せていただきましたが、一見ただけではその差は分かりませぬ。しかし、10年20年たつてくるとその差が目に見えてくるというのがグロースマン事務局長の解説でした。

この地域にも消防団の詰め所があちこちにありました。100年も使っていて今は使われていないものや、現在の詰め所も見せていただきました。少年消防団も成人の消防団と一緒に出場場所にユニフォームがありました。プロイセン時代の古い写真も詰め所に飾っており、消防団は歴史的にも地域の要であることがしのべれます。

互いに切磋琢磨する自治体幹部

帰りは、ホテルまでグロースマン事務局長の自家用車で送っていただけでしたが、私から「あなたの将来はどのように考えているのか」と伺うと、2008年に到来するアムトの事務局長の再任を目指すアムトという返事でしたが、将来はこの地域を包含する郡への就職なども視野に入れているとのことでした。

ブランデンブルグ内務省のグリーネバルト博士など、仕事上のカウンターパートのことはよくご存知で、お互いのネットワークのつながりの中で協調と緊張感を保って仕事を進めている雰囲気も感じる事ができました。グロースマン事務局長がふと、「グリーネバルト博士は昔アムトの事務局長であったことを忘れていくようだ」と漏らした言葉に、現在の州政府と現場の自治体執行部との確執を感じました。(おわり)

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開発しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私も「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)をお願いいたします。

町村の人口数	
平成19年12月1日現在	
1,015	
町	820
村	195
市	783
市町村合計	1,798

更新情報	町村会の動き	更新情報	政策情報
19/12/19	近藤副会長が自民党総務部会関係合同会議に出席 New!	19/12/18	平成20年度地方財政対策について New!
19/12/19	「平成20年度地方財政対策」についての共同声明」について (地方六団体) New!	19/12/17	特別優待品贈呈事業の周知について
		19/12/14	平成20年度地方税制改正(案)について
		19/12/14	平成20年度税制改正大綱について

情 報

木佐教授と行くスイスの自治体視察を企画

小規模自治体の経営研究で近畿日本ツーリスト

近畿日本ツーリスト(株)は、今年6月に木佐茂男九州大学大学院教授が同行しスイスの自治体などを訪問する実践的な研究・研修ツアーを企画している。

スイスでは、小規模自治体が合併することなく精緻な広域行政の仕組みを活用しながら地域の自治を支えている。この点について、同国の自治制度に詳しい木佐教授は次のように指摘する。

広域行政組織の優れた効率的活動と事務局の独立人事制度
官僚制の消滅と官民の人財材
流動化

自治体の財源はすべて自主財源(「町村週報2461号」平成15年12月1日発行)論説「合併は最善の選択か」参照。このほか、「同2451号」(平成15年9月1日発行)コラム「なぜスイスの市町村は小さいか」、「同2508号」(平成17年2月7日発行)コラム「アルプスの少女ハイジの政治能力」参照。いずれも全国町村会ホームページ(<http://www.zck.or.jp>)から閲覧可能)

今回の企画は、こうしたスイス

の実情を本誌から知った近畿日本ツーリスト(株)仙台イベント・コンベンション支店の吉田秀政課長が発案したもの。

東北地方の町村出身の同氏は、昨今の町村の実情に触れ、「仕事柄海外視察に恵まれているが、日本とスイスなど欧州諸国との自治の大きな違いを前に何かできないか」と考え木佐教授に企画を持ち込んだ。

ツアーは、木佐教授の全面的な企画監修のもと、全行程同教授が同行し、同教授の日本の実情に即したレクチャーを織り交ぜながら、スイスの小規模自治体や町村会、都市連盟との意見交換・研修、役場職員宅でのホームステイや参加者全員でのシンポジウム、現地研究者によるレクチャーが組み込まれている。主にスイス小規模自治体の広域行政システム・財政運営・議会運営・行政運営・人材活用等を研修テーマとして予定しており、一般的な海外自治体の視察とは一線を画す画期的な内容となっている。

政府の第29次地方制度調査会

は、「市町村合併を含めた基礎自治体のあり方」の諮問を受け、いわゆる「特例団体」の導入など、町村や農山漁村の行く末に重大な影響を及ぼす課題の検討に入る。

また分権改革論議の進展も、権限移譲の「受け皿」としての体制整備論に波及することが予想される。こうした中、小規模を貫き住民に近い自治を営み続けるスイスの実情に触れる今回の企画について木佐教授は、「全国の町村関係者にとつて非常に有意義な内容になるだろう」と抱負を述べる。

▲ツアーの概要▼(予定・一部変更の可能性あり)

6月25日(水)午前成田空港より出国、フランクフルト、チューリッヒ経由でベルン市へ、26日(木)スイス町村会との意見交換・研修及び小規模自治体訪問(研修)27日(金)スイス都市連盟との意見交換及び小規模自治体訪問(研修)28日(土)参加者全員によるシンポジウム、山岳・農村地域の町作り視察、29日(日)木工細工を地場産業とするブリエンツ地区視察及び小規模自治体に関する自由課題研究、30日(月)、小規模自治体を管理する州政府関係者又は研究者からのスイスの小規模自治体運営に関するレクチャー及び小規模自治体訪問(研修)、7月1日(火)有権者全員参加の議

会(直接民主主義)を持つアップンツェル地区訪問、チューリッヒから帰国の途へ、2日(水)午前、成田空港着。

参加費用は1人58万円(燃油サーチャージは除く)を予定。募集は2月29日から4月25日までとなっている。(募集要項などは本会ホームページにも掲載予定)スイス政府観光局、スイス町村会、スイス都市連盟などが後援予定。

▲問い合わせ先▼

近畿日本ツーリスト(株)東北営業本部 仙台イベント・コンベンション支店 ソリューションビジネス担当(長谷川・吉田)

電話:0222(221)6711
FAX:0222(221)6188
メール:hasegawa72102@mb.knt.co.jp



写真提供・スイス政府観光局

随 想

随 想

町づくりについて思う

愛知県町村会長
幸田町長

近藤 徳光

私の住む町、幸田町は、愛知県のほぼ中央に位置し、名古屋市から南へおよそ四十五キロ地点にあり、岡崎市、西尾市、そして蒲都市等に隣接し、行政界を標高二丁三百メートルの三河湾国定公園遠望峰山、三ヶ根山等で囲まれ、町の中央部を南北に流れる広田川に沿って平野が広がり、集落が点在しております。

面積は五十六平方キロで、山林が約四割を占め、人口は三万六千余りです。人口減少社会にあって、本町は毎年増加しており大変ありがたいがたく思っています。かつては、町の中心部に繊維会社がありましたが、大半は農業が主の町でありました。昭和三十五年頃からであつたでしょうが、先輩たちが町の将来を憂い、財政基盤の強化を図る必要から企業誘致に努めたことと、在来のJRR東海道線二駅があり、さらに最近になり三つめの新駅誘致の実現の可能性が高まったこと等が人口増加の要因

であろうと思えます。私は、自然に恵まれ住まうに便利なこの町が大好きであり、誇りに思っています。

一昨年策定した第五次総合計画では人口五万人を目標とする町の将来像を「人と自然を大切にする緑住文化都市」として、持続可能な町づくりの実現に取り組んでおります。昨今無駄な公共事業が批判をされていますが、私は本町にとって新駅誘致と老朽化した幸田駅前再開発は、半世紀に亘る町の宿願でもあり、今後の町勢発展の中核基盤をなす重要なプロジェクトで、財政的には大変厳しいものがありますが、重点的にその推進に全力で取り組んでおるところであります。

今日、少子高齢化の進展等に伴い、社会保障、特に福祉医療、教育等は行政の最重要課題となつております。各市町村はさまざまな面で住民ニーズに応える施策を講じておられます。私共もこの分野は人命、暮ら

しに直接関わる問題でもあり、子育て、高齢者対策など近隣市町村に遅れをとらないよう極力留意し、その要望に応える努力をしています。しかしこの分野は、レベルを引き上げれば恒常的な財政負担が伴い苦しい財政運営を強いられます。財源には限りがあり、二兎を追う者は一兎をも得ずとか、財布内での安全なやりくりは財政の常識とは心得ていますが、事業投資にはタイミングがあります。いずれも避けて通れず、今は二兎を追うため頑張る所存であります。ただ私は社会保障の分野に限っては地方分権社会に逆らうかもしませんが、地域間の格差は正の面から全国どこに住んでいても等しく安心して行政サービスが受けられるような制度にしていくべきだと思います。身勝手な考えかもしませんが、いかがでしょうか。勿論、各市町村の応分の負担は大前提であります。

市町村合併の問題であります。本町も例外ではなく、平成十六年広域市町村圏を単位に一市二町の合併に向けての調査・検討をいたしました。本町は他の隣接市町との関係もあり離脱することとしました。この決断をするには率直に言つて悩みました。事前に議会や住民の意向を伺つてのことでしたが、将来に亘つて町の存続が可能かどうか。合併の最大の効果は行政の効率化であると思いますが、市町村にはそれぞれ長い歴史と文化・風土・人情等があり、又、誇りもあります。合併は

同等規模の自治体が一緒になるのであればさほど抵抗は無いと思いますが、格差があり、吸収、編入になると大変難しい問題であると痛切に感じました。

今後更なる地方分権社会への進展、道州制への動き等の如何によつては、このまま一町でいけるか常に一抔の不安はつきまといまふ。本町は財政的に恵まれていると言われませんが、総合病院はなく、「三処理」火葬、下水道を隣接する市に一部をお願いしており、決して楽観できる状態ではありません。広域連携の途を探るべきが明確な方向が出せない毎日でありジレンマも覚えます。昨年十一月九日新聞各社に報道された東海財務局の調査によると管内四県（愛知・岐阜・三重・静岡）百七十六市町村の人口増減率や財政力、住宅着工戸数、一人当たりの生産額等を数値化した「経済力」ランキングにおいて、本町は四位でありました。大変心強くこの勢いを力に本町の将来がさらに夢と希望の持てる町になるよう最善の努力を傾けてまいりたいと考えています。人の意見は様々であります。古く言葉に「万機公論に決すべし」とか、広く市民のみなさんとの議論を重ねながら、結論は遅くとも衆知を尽くし納得合意の上、行政運営に努めてまいります。この厳しい難局を一歩ずつ解決しながら着実に前進して行くことが、明るい未来に繋がると信じて頑張る所存であります。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

政策

介護事業運営の適正化に関する意見まとまる

社会保障審議会・介護保険部会部長・貝塚啓明京都産業大学客員教授は、2月6日に意見書をまとめた。

同意見書では、「介護事業運営の適正化に関する有識者会議」が、広域的な介護サービス事業者に対する規制のあり方等について、昨年12月3日にまとめた報告書の内容に沿って、不正事案の再発防止及び介護事業の適切な運営のために必要な制度の見直しを進めるよう求めている。具体的には、事業者の本社・本部等への立入調査等については、国、都道府県及び市町村で十分な情報共有・連携を図ることが必要であること。その際、保険者機能の強化、地方分権の観点も踏まえつつ、機動的で効果的な指導監督体制を検討すること。自治体が実施する指導等については、きめ細かく機動的な対応を行うとともに、指導内容について過度なばらつきが生じないよう標準化に向けた措置を講じること。事業所の指定取消があつた場合に、新規指定・更新を拒否できる制度は維持した上で、各自治体が事業者の不正行為への組織的な関与の程度などを十分に踏まえ、一定の判断基準に基づいて指定・更新ができるようにすること。不正行為を行つた事業者から、保険者が介護報酬の返還金及び加算金を確実に徴収する仕組みを設けること等を上げている。

「観光圏整備法案」を閣議決定

政府は、観光立国の実現に向けて、観光圏（複数の観光地の連携により観光旅客の来訪・滞在を促進する地域）の整備による観光旅客の来訪及び滞在を促進するための地域における創意工夫を生かした主体的な取組を総合的かつ一体的に推進するため、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律案」を1月29日閣議決定し、同日国会に提出した。

同法律案では、内外の観光客による宿泊旅行回数と滞在日数を促進するためには、観光地や観光資源を点ではなく面（観光地相互間の連携）で捉えた観光圏の形成が必要としており、観光資源の活用促進や宿泊の魅力向上、移動の快適化などの地域の取り組みを支援することとしている。

また、観光圏内の市町村、都道府県や観光業者、NPOなどでつくる協議会での協議を得て、市町村や都道府県が観光圏整備計画を策定、実施主体の事業者は共同で観光圏整備実施計画を作成し、国に申請する。国は、計画を認定した上で、予算補助制度（国費による補助率40%）や不動産取得税の優遇措置、中小企業金融公庫から特別利率での融資等で支援することとしている。

農工商等連携促進法案を国会提出 農水・経産両省

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律案」（農工商等連携促進法案）がこの程閣議決定され、国会に提出された。

同法案は、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業を促進することにより、地域を支える中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図るため、税制・金融面をはじめとした総合的な支援措置を講ずることが目的。

法案では、主務大臣が農工商等連携事業の促進に関する基本方針を策定、中小企業者及び農林漁業者が共同して策定した事業計画を認定し、認定を受けた者に対して支援措置を講ずるもの。

支援措置は、普通保険、無担保保険、特別小口保険及び流動資産担保保険の限度額引き上げを行う「中小企業信用保険法の特例」、設備資金貸付の貸付割合を引き上げる「小規模企業者等設備導入資金助成法の特例」、食品の製造等の事業を行う者に対し、食品流通構造改善促進機構が、事業に必要な資金の債務保証を可能とする「食品流通構造改善促進法の特例」、貸付対象を中小企業へ拡大し、償還期間及び措置期間を延長する「農業改良資金助成法、林業・木材産業改善資金助成法、沿岸漁業改善資金助成法の特例」、設備投資に係る所得税及び法人税の特別償却等の特例措置を講ずる「課税の特例」など。

このほか、事業を手助けする公益法人や特定非営利活動法人への支援制度の創設等を盛り込んでいる。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。)
- 集团扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払 (12回) も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集团扱5%割引の適用はありません。)



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・保険期間1年
- ・自動車保険集团扱一括払による割引5%適用。

車名	カローラアクシオ
型式	ZRE144 (車両クラス4)
初度登録	平成19年1月 (新車割引あり)
年齢条件	30歳以上担保
運転手限定	家族限定
共済(保険)金額	285万円



加入タイプ	免責金額なし	免責金額5万円
一般条件 (割引適用済)	68,290円	56,920円
(通常新規で加入する場合)	113,820円	94,870円
車対車+A (割引適用済)	33,320円	27,770円
(通常新規で加入する場合)	55,530円	46,280円
限定A (割引適用済)	—	15,380円
(通常新規で加入する場合)	—	33,320円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のものです。保険料は平成19年7月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
 - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
 - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
 - ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
 - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集团扱契約を締結し、実施しているものであります。
〔車両保険引受保険会社〕 ㈱損害保険ジャパン 平成19年10月22日 SJ07-06532